

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：県民活動生活課)

1	施設名	滋賀県立県民交流センター			
2	施設の概要	○県民交流センター 延床面積（専有床面積） 7,962.62㎡ ○地下駐車場 延床面積 3,320.80㎡			
		施設内容 (所在地) 大津市におの浜一丁目1番20号 (設置目的) 生き生きとした地域づくりを目指して、社会貢献活動その他の様々な分野における自発的な活動に参加する県民が集い、交流するための施設として設置する。 (設置年月) 平成11年4月			
3	募集概要	募集方法	非公募		
		申請要項配布期間	令和6年8月29日 ～ 令和6年10月7日		
		申請受付期間	令和6年8月29日 ～ 令和6年10月7日		
		募集内容	指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日（2年間）	
			管理業務内容	(1) ホール、会議室等の施設の提供その他県民交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務 (2) 県民交流センターの施設および設備の維持管理に関する業務 (3) (1)、(2)に掲げるもののほか、知事が必要と認める業務	
管理料参考額	7,166,000円（消費税および地方消費税を含む。）				
4	申請状況	申請者			
		所在地	名称	グループの構成 (グループ申請の場合)	
		東京都千代田区三番町2番地	株式会社コンベンション リンケージ	-	
		合計1者			
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県指定管理者等選定委員会総合企画部会において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。		
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*青山 公三 (京都府立大学名誉教授) 四宮 健多 (公認会計士) 南 圭子 (公益財団法人淡海文化振興財団常務理事兼事務局長) 壬生 裕子 (同志社大学政策学部嘱託講師) 山本 典佳 (弁護士)		
		審査基準	別紙参照		

審査経過	<p>第1回滋賀県指定管理者等選定委員会総合企画部会  (開催日) 令和6年10月24日  (内容) 申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定</p>																																				
審査結果	<p>指定管理者の候補者  株式会社コンベンションリンケージ</p> <p>評価結果、選定理由、選定委員会の概要</p> <p>【評価結果】  ○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" data-bbox="440 495 1449 703"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1 (配点:30)</th> <th>選定基準2 (配点:105)</th> <th>選定基準3 (配点:75)</th> <th>選定基準4 (配点:60)</th> <th>選定基準5 (配点:25)</th> <th>選定基準6 (配点:5)</th> <th>合計 (配点:300)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 コンベンション リンケージ</td> <td>24</td> <td>80.4</td> <td>47</td> <td>48.6</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table> <p>※点数は各委員の平均値(300点満点)  ※選定基準ごと(選定基準6を除く)の計および合計点が6割未満の場合は失格</p> <p>○各委員の採点結果(5名中5名出席)</p> <table border="1" data-bbox="440 853 1449 1061"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 コンベンション リンケージ</td> <td>220.6</td> <td>214.6</td> <td>207.2</td> <td>207</td> <td>245.6</td> <td>1,095</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" data-bbox="440 1133 1206 1238"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社コンベンションリンケージ</td> <td>7,166,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】  株式会社コンベンションリンケージは、長年にわたる運営実績があるとともに、豊富なノウハウを活かしたワンストップ型のサービス提供や幅広い自主事業による賑わいの創出など、手堅い運営の中にも様々な工夫が図られていることが評価された。  また、良好な財務・経営基盤を有しており、安定的な運営が期待できる。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】  (委員) 今年度、来年度以降の新たな取組は。  (申請者) 今年度新たに「Piazza Festa」を実施した。来年度以降は入居団体とのイベント開催などによる連携強化により、新たな人の流れを作りたい。  (委員) 職員研修の実施状況は。  (申請者) 実践に即した研修を大切にしている。社内に接客やマナーについて学んできた者がいるため、対面やZOOMで定期的な研修を実施している。新任の方にはオンザジョブトレーニングが大切だと考え、毎朝の朝礼や定期ミーティングを行っている。  (委員) コンベンションはマーケティング活動が大切だが、何をしているか。  (申請者) 京都支社を中心に営業活動を行っている。特に医学会については、定期的な訪問を行うことで学会開催の情報を得ている。また、国際会議については、東京支社から営業を行っている。全国の支社間で随時、コンベンション予定についての情報交換を行い、情報にマッチした会場のご提案をしている。</p> <p>上記の結果、株式会社コンベンションリンケージを指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	選定基準1 (配点:30)	選定基準2 (配点:105)	選定基準3 (配点:75)	選定基準4 (配点:60)	選定基準5 (配点:25)	選定基準6 (配点:5)	合計 (配点:300)	株式会社 コンベンション リンケージ	24	80.4	47	48.6	18	1	219	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	株式会社 コンベンション リンケージ	220.6	214.6	207.2	207	245.6	1,095	219	申請者	提示額	株式会社コンベンションリンケージ	7,166,000円
申請者	選定基準1 (配点:30)	選定基準2 (配点:105)	選定基準3 (配点:75)	選定基準4 (配点:60)	選定基準5 (配点:25)	選定基準6 (配点:5)	合計 (配点:300)																														
株式会社 コンベンション リンケージ	24	80.4	47	48.6	18	1	219																														
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																														
株式会社 コンベンション リンケージ	220.6	214.6	207.2	207	245.6	1,095	219																														
申請者	提示額																																				
株式会社コンベンションリンケージ	7,166,000円																																				

(別紙)

## 滋賀県立県民交流センター審査基準

選定基準 (条例第10条)	審査項目	審査内容	配点 (300点満点)	
1 事業計画の内容が、県民の公平な利用を確保することができるものであること	公平な利用を図るための具体的手法および期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請団体の経営方針や公共性は適切か</li> <li>事業等の内容に偏りがいないか</li> <li>生活弱者等へ配慮されているか</li> <li>県の減免等による政策を理解し促進できるか</li> </ul>	30	
2 事業計画の内容が、県民交流センターの効用を最大限に発揮させるものであること	施設の設置目的および県が示した管理の方針との整合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的を理解しているか</li> <li>県が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか</li> <li>事業内容が設置目的や管理方針に沿ったものとなっているか。</li> </ul>	30	105
	サービスの向上を図るための具体的手法および期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス向上のための取組内容は適切か</li> <li>利用料金の設定は適切か</li> <li>募集要項に示した内容への提案は適切か</li> <li>全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか</li> <li>県民ニーズの把握やその対応策が適切か</li> <li>利用者等からのクレーム対応は適切か</li> <li>自主事業は、施設の設置目的に沿い、管理業務との相乗効果が期待できるか</li> <li>新規性やチャレンジ性があり、施設の活性化に寄与することが期待される、魅力的な提案であるか</li> </ul>	45	
	施設の維持管理の内容、適格性および実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>求めている実施水準が事業計画書で提案されているか</li> <li>施設管理、安全管理は適切か</li> <li>維持管理は効率的に計画されているか</li> </ul>	30	
3 事業計画の内容が、県民交流センターの管理に係る経費の縮減が図られるものであること	適正な指定管理料の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が示した管理料の参考額の範囲での適正な提案額か</li> </ul>	50	75
	施設の管理運営の経費縮減に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費縮減の計画が適切かつ具体的であるか</li> <li>経費縮減によりサービス低下につながる恐れはないか。</li> <li>必要な経費を見積もっているか</li> </ul>	25	
4 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	収支計画の内容、適格性および実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか</li> <li>収支計画の実現可能性はあるか</li> <li>団体の経営モラルは適切か</li> </ul>	24	60
	安定的な運営が可能となる人的能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員体制は十分か</li> <li>職員採用・確保の方策は適切か</li> <li>職員の指導育成、研修体制は十分か</li> </ul>	9	
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の財務状況は健全か</li> <li>金融機関、出資者等の支援体制は十分か</li> </ul>	9	
	目標達成の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営目標の達成に向けた取り組みについて</li> </ul>	9	
	類似施設の運営実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似施設を良好に運営した実績はあるか</li> </ul>	9	

5 関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができること	関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働法令等を含む関係法令等の順守体制について</li> <li>・ 個人情報の保護について</li> <li>・ 環境方針への配慮について</li> <li>・ 事故等の未然防止と事故等が発生した場合の緊急時の対応、体制について</li> <li>・ 人権等に配慮した業務の遂行が可能か</li> </ul>	25
6 滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項	地域経済の活性化への配慮、行政目的の実現を図るための契約の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に本店を有する事業者であるか</li> </ul>	2
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。</li> </ul>	1
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること</li> </ul>	0.5
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。</li> <li>①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。</li> <li>②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。</li> <li>③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。</li> <li>④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。</li> </ul>	0.5
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。</li> </ul>	0.5
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。</li> <li>①国際標準化機構が定めた規格 ISO14001に適合している旨の認証</li> <li>②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録</li> <li>③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録</li> <li>④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証</li> </ul>	0.5
		合計	

選定基準ごと(滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項を除く)の採点合計および総合計点が6割未満の場合は、指定管理業務実施への支障が懸念されるとして、失格とする。